

議案第101号

黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

黒川地区小中学校新設事業の契約（平成18年9月14日議決、平成20年3月19日変更議決、平成20年6月19日変更議決、平成21年6月24日変更議決、平成22年6月17日変更議決、平成23年6月29日変更議決、平成24年6月22日変更議決、平成24年10月3日変更議決、平成25年6月20日変更議決、平成26年6月19日変更議決、平成28年6月16日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成30年 6 月 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「6,460,385,550円」を「6,461,428,985円」に変更する。

参考資料

- 1 黒川地区小中学校新設事業の契約の締結について（平成18年9月4日提出・平成18年9月14日議決）

| | | |
|---|--------|--------------------------------------------------------|
| 1 | 事業名 | 黒川地区小中学校新設事業 |
| 2 | 履行場所 | 川崎市麻生区はるひ野4丁目8番 |
| 3 | 契約の方法 | 総合評価一般競争入札 |
| 4 | 契約金額 | 5,751,051,031円 |
| 5 | 契約期間 | 契約締結の日から平成35年3月31日まで |
| 6 | 契約の相手方 | 川崎市麻生区片平2丁目10番10号 はるひ野コミュニティサービス株式会社 代表取締役 加藤 哲郎 |

- 2 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年2月28日提出・平成20年3月19日議決）

| |
|-----------------------------------------------|
| 4の契約金額「5,751,051,031円」を「5,760,136,117円」に変更する。 |
|-----------------------------------------------|

- 3 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年6月2日提出・平成20年6月19日議決）

| |
|-----------------------------------------------|
| 4の契約金額「5,760,136,117円」を「5,761,270,117円」に変更する。 |
|-----------------------------------------------|

- 4 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成21年6月5日
提出・平成21年6月24日議決）

4の契約金額「5,761,270,117円」を「5,765,806,117円」に変更する。

- 5 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成22年5月31日
提出・平成22年6月17日議決）

4の契約金額「5,765,806,117円」を「5,772,610,117円」に変更する。

- 6 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成23年6月10日
提出・平成23年6月29日議決）

4の契約金額「5,772,610,117円」を「5,780,548,117円」に変更する。

- 7 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年6月4日
提出・平成24年6月22日議決）

4の契約金額「5,780,548,117円」を「5,790,754,117円」に変更する。

- 8 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年9月3日
提出・平成24年10月3日議決）

4の契約金額「5,790,754,117円」を「5,793,241,987円」に変更する。

9 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成25年6月3日提出・平成25年6月20日議決）

4の契約金額「5,793,241,987円」を「5,878,266,673円」に変更する。

10 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成26年6月2日提出・平成26年6月19日議決）

4の契約金額「5,878,266,673円」を「6,306,207,563円」に変更する。

11 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成28年5月27日提出・平成28年6月16日議決）

4の契約金額「6,306,207,563円」を「6,460,385,550円」に変更する。

12 変更理由

はるひ野小中学校の情報システム整備費等にかかる物価改定、金利改定に伴うサービス料の改定を行うことにより、契約金額を変更するもの。